

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月27日
【事業年度】	第8期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社キャリア
【英訳名】	CAREER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝部 正太
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見澤 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見澤 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高	(千円)	1,821,398	2,583,586	4,465,234	5,795,154	7,415,711
経常利益	(千円)	188,465	124,005	201,341	293,232	417,799
当期純利益	(千円)	125,208	81,139	127,794	192,275	263,656
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	154,550
発行済株式総数	(株)	2,000	2,000	200,000	200,000	2,150,000
純資産額	(千円)	181,400	202,540	330,335	522,611	1,023,117
総資産額	(千円)	498,153	784,133	1,150,251	1,642,047	1,977,147
1株当たり純資産額	(円)	90,700.15	101,270.14	165.17	261.31	475.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	62,604.31	40,569.99	63.90	96.14	129.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	129.12
自己資本比率	(%)	36.4	25.8	28.7	31.8	51.7
自己資本利益率	(%)	105.4	42.3	48.0	45.1	34.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	28.64
配当性向	(%)	47.9	-	-	-	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	243,697	230,947	229,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	75,780	49,490	11,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	53,724	97,556	7,687
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	436,990	716,002	941,305
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	38 (3)	86 (3)	131 (12)	155 (9)	169 (10)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第6期、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第4期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第4期、第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、( )外数で記載しております。

8. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。  
なお、第6期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成26年8月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、平成27年12月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、平成21年4月に東京都新宿区において、高齢化社会型人材サービスを目的として設立されました。  
当社設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成21年4月	東京都新宿区西新宿において、株式会社キャリアを設立（資本金20,000千円） 東京本社（東京都新宿区）及び大阪支店（大阪府大阪市北区）において、関東地区及び関西地区における人材派遣業の準備開始
平成21年7月	一般労働者派遣事業許可の取得 株式会社エクスプレス・エージェントより、主にビルメンテナンス、ベッドメイキング向けのシニア人材派遣事業及び介護施設向けに看護師の人材派遣事業を譲受
平成22年2月	オフィス向けシニア人材派遣を開始
平成24年9月	中部地区の営業拠点として、愛知県名古屋市中区に名古屋支店を開設
平成24年10月	ロジスティクス業界向けのシニア人材派遣を開始
平成24年12月	プライバシーマーク認証取得 東京都渋谷区千駄ヶ谷に本社を移転
平成25年1月	九州地区の営業拠点として、福岡県福岡市中央区に福岡支店を開設
平成25年3月	ISO9001:2008認証取得
平成25年4月	東北地区の営業拠点として、宮城県仙台市青葉区に仙台支店を開設 中四国地区の営業拠点として、広島県広島市中区に広島支店を開設
平成25年7月	東京都台東区に上野支店を開設し、関東地区の営業エリアを分割
平成25年9月	北海道地区の営業拠点として、北海道札幌市中央区に札幌支店を開設し、全国に営業エリアを拡大
平成25年11月	千葉県船橋市に船橋支店を開設し、東関東地区の営業エリアを分割
平成26年3月	高知県高知市に「高知事務センター」を開設
平成26年5月	神奈川県横浜市神奈川区に横浜支店を開設し、関東地区の営業エリアを分割
平成26年7月	有資格シニア人材の紹介を開始
平成26年8月	三重県名張市に三重支店を開設し、関西地区の営業エリアを分割
平成26年9月	静岡県静岡市駿河区に静岡支店を開設し、中部地区の営業エリアを分割
平成26年10月	介護施設向け介護士の人材派遣を開始
平成26年11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮支店を開設し、関東地区の営業エリアを分割 東京都豊島区に池袋支店を開設し、関東地区の営業エリアを分割
平成27年4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
平成27年6月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を開設し、関西地区の営業エリアを分割
平成27年9月	福岡県北九州市小倉北区に北九州支店を開設し、九州地区の営業エリアを分割 神奈川県藤沢市に藤沢支店を開設し、関東地区の営業エリアを分割
平成28年1月	東京都立川市に立川支店を開設し、関東地区の営業エリアを分割
平成28年5月	京都府京都市中京区に京都支店を開設し、関西地区の営業エリアを分割
平成28年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 奈良県橿原市に奈良支店を開設し、関西地区の営業エリアを分割
平成28年8月	三重県津市に三重支店を開設し、関西地区の営業エリアを分割

### 3【事業の内容】

当社は、「高齢化社会型人材サービス」として、わが国の進みゆく深刻な高齢化社会において、労働人口の減少、介護市場での人材不足を課題と捉え、老後の暮らしの安心確保と慢性的な労働力不足を解消するため、ビルメンテナンス、ベッドメイキング、オフィスワーク、ロジスティックス、介護施設などの様々な分野において、シニア人材が働ける就業機会を創造することを目指し、日本全国21拠点（平成28年9月末時点）において高齢化社会に向けたシニア人材の人材派遣、人材紹介、業務請負や介護施設向けの看護師や介護士を主とした有資格者の人材派遣、人材紹介などの人材サービスを行っております。

なお、当社のセグメントは、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであります。各事業の内容を示すと以下のとおりであります。

#### (1) シニアワーク事業

当社では、55歳以上の働く意欲のある人を「アクティブシニア」と定義し、アクティブシニアの積極的な就労機会の開拓を行っております。

アクティブシニアの方々は、これまでの人生経験とスキル・ノウハウを活かした仕事を続け、社会との接点を持ちつつ、健康で豊かな第2の人生を過ごすことを望んでいるものと当社は考えております。しかしながら、年齢的な制限や多岐にわたる個人の経験を適切に判断することが難しく、雇用した際のミスマッチも多いため、未だに就業機会を閉ざしている企業が多く存在します。一方で、企業側も若者等の採用が困難となっている場合が多く、シニア人材の活用は労働力不足を補うためには必要不可欠な状況であるものと当社は考えております。当社では、これまでシニアの就業機会のなかった職場であっても、シニアの特性、企業の業務フローを理解したシニア活用コンサルタントが業務分析及び業務フローの改善提案をクライアントに行うことで、シニアでも対応可能な業務の抽出を行ってまいりました。新規にクライアントを開拓する際、当初は若年層も含む幅広い年代の人材提供を行いますが、業務内容の理解を高めた後は、シニアでも対応可能と考えられる高度なITスキルが不要な業務、体力負担が少ない業務、視力が十分でなくても可能な業務等を抽出し、シニアを活用することでメリットを得られるような業務フローの改善を提案することで、クライアントにおけるシニアスタッフの活用を推進しております。このような業務分析と実際の就労状況をノウハウ・実績として蓄積しており、当社が扱う主な職種区分の内、ビルメンテナンス、ベッドメイキング、ロジスティックスの合計で80.1%（平成28年9月末時点）とアクティブシニアの高い就業率を実現しております。なお、オフィスワークのコールセンターについては、事業を開始して間もないため、アクティブシニアの就業率は25.3%（平成28年9月末時点）と低い状態にあり、比率の向上に取り組んでおります。このような取り組みの結果、当社のシニア活用コンサルタントが派遣先企業にシニアの人材活用ノウハウをお伝えし、シニア人材の稼働率が増加することで、クライアントの人材不足の解消、人材定着率の向上、オペレーションコストの削減などの経済効果を生み出し、当社のシニアワーク事業は急速な成長を遂げるに至りました。

また、シニア人材に対しては、様々なシニアスタッフの個々のライフスタイルを尊重し、自分に合った時間でやりがいをもって働くことのできるより適切な職場を提供することを目指し、当社のシニア活用コンサルタントが個々のシニアスタッフにアンケート、ヒアリング、カウンセリングなどを行うことにより、変化しやすいシニアスタッフのライフスタイルを把握し、これまでのキャリアの分類とライフスタイルから適合するスタイル別マッチング等により、多様なニーズに対応することで効率的なシニアスタッフ登録とマッチングを推進し、シニアの高い就業意欲に対するの取組みを行っております。

シニアワーク事業の主な区分、就労場所、業務内容は以下のとおりです。

区分	就労場所	業務内容
ビルメンテナンス	オフィスビル、マンション、商業施設等	施設清掃、設備管理、通信系軽作業
ベッドメイキング	ホテル等	客室清掃、ベッドメイキング
オフィスワーク	官公庁、一般企業、コールセンター等	データ入力作業、書類整理・管理等、コールセンター
ロジスティックス	物流業、引越等	倉庫内軽作業（ピッキング仕分け、梱包等）、引越梱包・開梱の作業
有資格者紹介	建設業、一般企業等	土木、建築、施工管理、経理・監査等

(2) シニアケア事業

当社では、介護施設を中心に看護師や介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行っております。介護市場としては高齢化社会の進展、要介護者の増加に伴い介護施設は増加傾向にある中で、厚生労働省の「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」では、2025年には介護の人は約37.7万人不足すると言われております。当社では、潜在看護職員推計71万人（厚生労働省：第33回社会保障審議会医療部会資料）に対して、保有している資格を活用できていない潜在看護師の復職や、介護施設において必要とされる介護士の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を推進しております。

シニアケア事業の主な就労場所と有資格者は以下のとおりです。

就労場所	主な登録有資格者
入所介護型施設	看護師、准看護師、介護士
在宅介護型施設	
医療機関等	

(用語)

・人材派遣

派遣会社と雇用契約を締結したスタッフが、派遣会社と労働者派遣契約を締結した派遣先企業の指揮・命令のもとで働くことをいいます。

雇用関係と指揮命令系統が分離されていることが特徴であり、派遣会社は、労働者派遣契約に基づき、派遣先企業から派遣料金を受領し、雇用契約に基づき、派遣スタッフに給与を支払います。

・人材紹介

企業の求人依頼を受け、それに該当する求職者を企業に紹介することをいいます。

人材紹介会社は紹介を受けた企業から紹介料金を受領します。

・紹介予定派遣

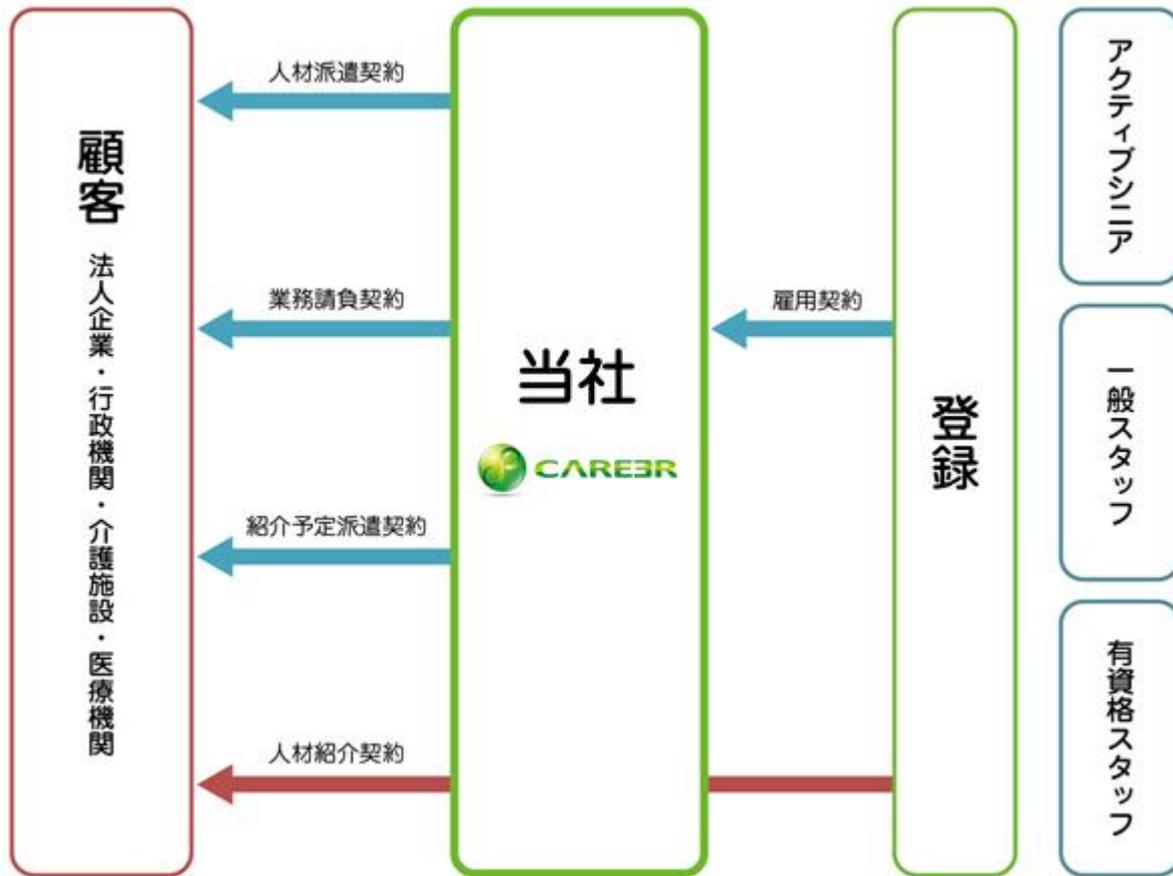
派遣先企業で正社員や契約社員といった直接雇用となることを前提とした派遣形態をいいます。

一定期間派遣契約で就労した後、労使間が合意すれば、派遣先に直接雇用されることとなり、ミスマッチの軽減や採用の効率化を図ることができます。

・業務請負

労働の結果としての仕事の完成を目的とし、人材派遣とは、注文主と労働者との間に指揮命令系統が生じないという点が異なります。

< 事業系統図 >



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169 (10)	30.9	2.4	3,449

当社は、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、事業別に従業員数を示すと次の通りであります。

事業の名称	従業員数(人)
シニアワーク事業	40 ( 4 )
シニアケア事業	63 ( 3 )
全社(共通)	66 ( 3 )
合計	169 ( 10 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が当期中において、14名増加しましたのは、主に業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済の減速やイギリスのEU離脱問題など諸外国の動向に懸念を残すものの、日本政府及び日銀が打ち出す経済・金融政策等が好影響をもたらし、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続きました。

人材サービス業界を取り巻く環境におきましては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によりますと、2050年には日本の総人口が1億人を割り込むことが見込まれる一方で、総人口に占める高齢者の比率は右肩上がり推移することが予測されております。現政権が掲げている「ニッポン一億総活躍プラン」に含まれている「働き方改革実現会議」では、高齢者の就業促進を掲げるなど、シニア活用の需要は日増しに高まりを見せております。

また、看護職員や介護職員の求人倍率は依然として高い推移を示しており、介護施設も前年と比較して増加傾向であり、介護関連の人材需要は増加の一途を辿っております。

このような経済状況のもと、当社の特徴である「高齢化社会型人材サービス」の環境は、内閣府の平成28年版高齢社会白書によりますと当社で定義しておりますアクティブシニア（55歳以上の働く意欲のある人）の労働力人口（55歳以上）は、平成27年度の推計で1,910万人（前年対比1.3%増）、総労働力人口の28.9%を占めております。アクティブシニアの労働力人口は、年々増加傾向にあり、当社の事業領域も拡大していくことが見込まれます。

このような経営環境のなかで、当社は、アクティブシニアの就業機会の創造を推進するシニアワーク事業では、大都市圏の大企業を中心としてアクティブシニアの人材派遣を行っており、平成28年8月に横浜支店でオフィスワークを主とした事業を開始しました。

また、主に介護施設に対して看護師及び介護士等の有資格者の人材派遣を行うシニアケア事業では、平成28年1月に立川支店、平成28年5月に京都支店をそれぞれ開設、平成28年6月から8月にかけて奈良支店と三重支店を開設し、同エリアの営業効率を向上させるなど、積極的なエリア展開を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,415,711千円（前事業年度比28.0%増）、営業利益は417,382千円（同58.5%増）、経常利益は417,799千円（同42.5%増）、当期純利益は263,656千円（同37.1%増）となりました。

なお、当社は「高齢化社会型人材サービス」の単一セグメントであります。事業別の業績を示すと以下のとおりであります。

#### シニアワーク事業

シニアワーク事業は、主にビルメンテナンス、ベッドメイキング、ロジスティックスなどの分野でアクティブシニアの人材派遣、人材紹介及び業務請負を行っております。オフィスワークのコールセンターでもシニア活用コンサルタントにより、シニアでも対応可能な業務の抽出を行い、アクティブシニアの就業機会の拡大を図ってまいりました。

シニアワーク事業においては、引き続きシニア活用コンサルタントによる新規顧客や対応業種の開拓に努めるとともに、人材不足が顕著な建設分野での有資格者人材紹介の拡大を行ってまいりました。

この結果、シニアワーク事業の売上高は2,795,432千円（前事業年度比24.9%増）となりました。

#### シニアケア事業

シニアケア事業は、主に介護施設に対して、看護師や介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行っております。平成26年10月より開始した介護士の人材派遣は積極的な施設の開拓により順調な拡大を図ってまいりました。

この結果、シニアケア事業の売上高は4,620,279千円（前事業年度比29.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ225,303千円増加し、941,305千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は229,504千円（前年同期は230,947千円の収入）となりました。主な増加要因は税引前当期純利益417,799千円、主な減少要因は事業規模拡大に伴う売上債権の増加額115,201千円及び法人税等の支払額123,557千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は11,888千円（前年同期は49,490千円の支出）となりました。主な減少要因は差入保証金の差入による支出6,797千円、有形固定資産の取得、及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出がそれぞれ4,606千円、1,512千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は7,687千円（前年同期は97,556千円の収入）となりました。増加要因は株式の発行による収入263,795千円、減少要因は長期借入金の返済による支出256,108千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社は、高齢化社会型人材サービスを営んでおり、提供するサービスの関係上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示しますと、次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
シニアワーク事業 (千円)	2,795,432	24.9
シニアケア事業 (千円)	4,620,279	29.9
合計(千円)	7,415,711	28.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社は、「高齢化社会型人材サービス」として、わが国の進みゆく深刻な高齢化社会において、老後の暮らしの安心確保と慢性的な労働力不足を解消するため、様々な業界においてシニア人材が働ける就業機会を創造することを目指しております。そのため当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

### (1) シニア人材の就業機会の拡大

現状、多くの業界や各企業においてはシニア人材の活用を敬遠する傾向にあることは否めません。当社では、シニアの就業率の低いクライアントに対し、当初は若年層も含む幅広い年代の人材提供を行うことでクライアントの業務内容の理解を高め、シニア活用コンサルティングにより、シニアでも対応可能と考えられる業務を抽出し、業務分析及び業務フローの改善提案を行っております。このような業務分析と実際の就業状況をノウハウ・実績として蓄積することで、アクティブシニアの高い就業率を図っておりますが、オフィスワークのコールセンターについては、アクティブシニアの就業率が低い状態にあり、今後クライアントにシニア人材の活用ノウハウを啓蒙することなどにより、シニア人材の就業機会を拡大させることや当社のシニア活用コンサルタントの育成強化及び対応業種の拡大が当社の成長のために必要な課題と認識しております。

### (2) 人材確保と育成

当社事業の中長期的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。新卒採用を含む積極的な採用活動、教育研修の充実、人事評価制度の構築、魅力ある職場づくりなどが課題であると認識しております。

### (3) スタッフ募集の効率化

アクティブシニアの募集については、現在のところ紙媒体による募集が大半を占めておりますが、シニア人材のITリテラシー(ITを使いこなす能力)の向上に伴い、自社WEBサイトなどのメディアによる募集の効率を上げることが当社の業績向上を図るための課題と認識しております。

また、看護師や介護士の求職者の獲得競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。これに対して、自社サイトのユーザビリティ向上やコンテンツ強化などを推し進め、ブランドや認知度の向上が課題であると認識しております。

### (4) 経営管理体制の強化

当社は、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、支店運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

##### (1) 事業の許認可と法的規制について

###### 人材派遣事業

当社は、労働者派遣法その他関連法令に従い、厚生労働大臣の許可を受け、人材派遣事業を行っております。現時点において、当社は、労働者派遣法等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により、当社並びにその役職員が法令に抵触した場合には、許可の取り消し又は業務の停止等の処分を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働者派遣法その他関連法令については、経済環境・社会環境の変化に応じて改正される可能性が高く、改正内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の場合は、シニア人材に特化していることから、わが国の労働力不足や財政の逼迫によるシニア人材活用の必要性から改正によるリスクは競合他社と比較して小さいと思われるものの、労働者派遣法その他関連法令の改正内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 人材紹介事業

当社は、職業安定法その他関連法令に従い、厚生労働大臣の許可を受け、人材紹介事業を行っております。現時点において、当社は、職業安定法等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により、当社並びにその役職員が法令に抵触した場合には、許可の取り消し又は業務の停止等の処分を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社キャリア	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派13-304437	平成21年7月1日	平成29年6月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-304348	平成21年11月1日	平成29年10月31日

###### その他

当社は、看護師や介護士をはじめとした有資格者を対象とした人材派遣、人材紹介を行っているため、今後これらの資格を規定する社会福祉士及び介護福祉士法や保健師助産師看護師法等が改定された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 社会保険料の負担について

当社は、加入要件を満たす派遣スタッフの社会保険への加入を徹底しております。社会保険料の保険料率や対象範囲は、社会的情勢によって改正されていることから、社会保険料の会社負担金額が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) スタッフの確保について

当社は、シニア人材及び介護施設等に向けた人材サービスに特化した事業を行っております。シニアスタッフの個々のライフスタイルを尊重し、自分に合った時間で楽しく働くことのできるより適切な職場を提供するために、スタッフにアンケート、ヒアリング、カウンセリングなどを行っております。これによりスタッフの意向や希望を的確に把握し、スタッフの多様なニーズに対応することで、効率的なスタッフ登録とマッチングを推進しております。これらの取り組みと的確なスキルマッチングにより就業機会の創出を行うことで、当社のブランド力の向上を図っておりますが、競合他社と比較して当社の信用力、ブランド力が低下した場合、優良なシニアスタッフ及び看護師、介護士等のスタッフ確保が困難若しくは非効率となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競争の激化について

人材サービス業界は、比較的少額の資本からでも参入が容易なため、多数の競合他社が存在しております。当社といたしましては、設立以来、シニア人材に特化した人材サービスを行っており、競合他社よりも優位となりうる実績とノウハウを有していると考えておりますが、多くの競合他社が当社の事業分野に参入した場合、価格競争激化による収益性の悪化など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

当社は、業務に従事する者（派遣社員及び業務委託先の従業員を含む）が法令や社内規程を遵守するよう、コンプライアンス規程を制定し、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員等のコンプライアンス意識を高めるとともに、内部通報窓口の設置やコンプライアンス委員会の開催によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

しかし、万が一重大なコンプライアンス違反が発生した場合、顧客等からの信頼を著しく損ね、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

当社が保有する登録スタッフなどの個人情報の取扱いについては、個人情報保護法に従い、当社業務管理システムにて管理しております。また、当社はプライバシーマーク認証、ISO9001：2008認証を取得しており、これらに従い情報漏洩の防止を徹底しております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に漏えいし、情報主体者に被害が発生した場合には、損害賠償及び社会的信用の失墜などにより、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及びシステム障害について

当社は、全国に営業拠点を有しており、地震、津波、台風などの自然災害に対して迅速かつ確な対応を行ってまいりますが、想定外の大規模災害が起きた場合、一定の事業運営が困難になる可能性があります。

また、人材サービスの事業の性質上、多数のスタッフや顧客企業と提携しており、スタッフの安否確認や契約内容の調整等、多大な業務負荷を要することから当社の事業運営に影響を与えるとともに、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社は、事業活動をコンピュータシステムやネットワークに大きく依存しており、当社の業務管理システム内に、登録スタッフの個人情報や顧客企業の基本情報等を大量に保有しております。このため、システムのセキュリティやバックアップ体制の強化等、不測の事態に備えて対策を講じておりますが、これらの対策にも関わらず人為的ミスや自然災害などにより業務管理システム等に障害が発生した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。またそれが長期化した場合には、スタッフに対する勤怠管理、給与の支払、顧客に対する代金の請求、与信管理の業務等に支障を来し、当社の提供するサービスの信頼性の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制について

当社は、平成21年4月に設立し、未だ社歴が浅く成長途上にあり、今後の事業展開や成長を支えるためにも内部管理体制のより一層の充実を図っていく予定であります。

今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針ではありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、事業展開に影響が出るなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材サービス業界の動向について

当社が属する人材サービス業界は、社会情勢、景気動向や雇用情勢等の影響を受けやすいものであります。今後、市場環境の悪化や既存顧客の人材需要が大きく減退し、景気後退した場合には、顧客との労働者派遣契約数の急激な減少や人材紹介の需要減など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金使途について

今回の株式上場時における公募増資の資金使途につきましては、現時点で既に充当済みの借入金の返済の他、自社WEB媒体の強化やスタッフ募集のための広告宣伝費、基幹システムの導入費用に支出する予定であります。

しかしながら、経済情勢の急激な変化に迅速に対応していくため、現時点における資金計画使途以外に充当する可能性があります。また、調達した資金の使途の全てが必ずしも当社の成長に寄与するとは限らず、当初の計画どおりの成果を上げられない可能性があります。

(11) 新規事業進出について

当社では、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業への取り組みを進めていく方針であります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社の目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し、十分な回収を行うことができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12)訴訟について

現時点で、当社は損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。当社は法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他の第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、当社の登録スタッフによる派遣先等でのトラブルが発生した場合や、取引先等との関係に何かしらの問題が生じた場合には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13)大株主について

当社の創業者である川嶋一郎は、平成25年9月まで当社の代表取締役会長を務めておりましたが、現在は取締役会長（非常勤）として経営方針及び経営戦略立案への提言を主な職務としており、業務執行については代表取締役社長である溝部正太を中心とした常勤取締役により行われております。川嶋一郎は当社の取締役会長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、本書提出日現在、当社発行済株式総数の50.5%を保有しており、将来的に同氏により当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) B H株式会社が出資する企業との関係について

当社の取締役会長である川嶋一郎が代表取締役を務める B H株式会社は、創業支援やスタートアップ投資を目的とした経営コンサルティング事業を行っており、人材サービスに関わる出資先として下表の会社に出資しております。

会社名	事業内容	B H株式会社/ 川嶋一郎の出資比率
株式会社ブレイブ	看護師、介護士、コールセンターを主とした人材派遣	19.9%
株式会社アズスタッフ	ドライバー、保育士を主とした人材派遣	91.1%
WML, . Ltd	米国における人材紹介	35.2%

株式会社ブレイブは当社と同様に看護師、介護士、コールセンター等の人材サービスを展開しております。 B H株式会社は、創業支援を目的として株式会社ブレイブに出資しておりますが、株式会社ブレイブの株式は同社の現経営陣が過半数を保有しており、また川嶋一郎は役員ではないことから、株式会社ブレイブは B H株式会社及び川嶋一郎から独立した経営が行われております。

なお、当社は、 B H株式会社が出資する会社との間で取引関係はなく、人的な交流も行われておりません。株式会社ブレイブの取締役は当社の株主であります。安定株主として出資しており比率として1.1%と当社の経営に直接関与するものではありません。

B H株式会社の運営方針は、原則として、創業時若しくはスタートアップ期の企業に対し資金提供を行い、企業の成長に応じて段階的な株式譲渡により資金回収を行い、同時に持株比率を低下させるものとしております。そのため、出資先各社の経営は経営陣に一任し、経営判断及び事業展開には一切関与せず、人材サービスを営む会社の役員の兼務や、出資先各社間の交流、関係強化は行わない方針であります。当社としましては、コーポレート・ガバナンスの強化の一環で、 B H株式会社及び川嶋一郎による事業調整の可能性を排除することを目的に、当社及び B H株式会社並びに川嶋一郎との間で、 B H株式会社及び川嶋一郎が今後新たに当社と競合する事業を行う企業への出資を事前に防止するための協定書を三者間で締結し、当社事業に毀損が生じないように管理しております。なお、出資前に、当社社長である川嶋一郎は当社取締役会にて当該出資予定先の事業内容の説明を行い、川嶋一郎を除く取締役会参加者が競合の有無について協議の上、その結果を川嶋一郎へ伝えることとしております。

当社は、派遣する就業スタッフのシニア化を目的として事業を行っており、株式会社ブレイブと違いはあるものの、介護市場における人材派遣・紹介事業において競合関係が生じていないことを外形的に説明することが難しいと判断しております。 B H株式会社としては、今後段階的な株式譲渡等により株式会社ブレイブ株式の持株比率を優先的に低下させていく方針であります。

新規公開後も川嶋一郎は当社の筆頭株主であり、 B H株式会社を通じ様々な会社への出資も継続することとなりますが、当社は独立性の高い社外役員を選任し透明性の高いガバナンス体制を構築しているほか、 B H株式会社との人的・資本的関係を有していないことから、事業展開にあたっては、独自に意思決定し実行してまいります。ただし、川嶋一郎及び B H株式会社の各社に対する出資や経営の方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当事業年度末における総資産合計は、前事業年度末と比べ335,099千円増加し、1,977,147千円となりました。流動資産は、338,454千円増加の1,767,811千円、固定資産は3,355千円減少の209,335千円となりました。

これは主に、現金及び預金が225,303千円増加、売掛金が115,201千円増加したことによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は前事業年度末と比べ4,436千円減少し、54,941千円となりました。無形固定資産は、前事業年度末と比べ6,904千円減少し、18,865千円となりました。これは主に減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前事業年度末と比べ7,985千円増加し、135,528千円となりました。これは主に新規支店開設に伴う差入保証金が5,951千円増加したことによるものであります。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ165,406千円減少の954,029千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ2,024千円増加し、858,702千円となりました。これは主に、未払配当金が32,250千円増加した一方で、未払金の減少19,158千円があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ167,431千円減少し、95,327千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少171,856千円によるものであります。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ500,506千円増加し、1,023,117千円となりました。これは、公募増資による資本金の増加134,550千円及び資本準備金の増加134,550千円、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加263,656千円、未払配当金の計上による繰越利益剰余金の減少32,250千円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

#### (売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ1,620,557千円増加し、7,415,711千円（前年同期比28.0%増）と増収になりました。これはシニア活用コンサルタントによる新規顧客や対応業種の開拓や介護士派遣の伸長によるものや4支店の支店開設を行い営業体制の強化を行ったことによるものであります。

#### (売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ345,595千円増加し、1,771,113千円（前年同期比24.2%増）と増益となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ191,510千円増加し、1,353,731千円（前年同期比16.5%増）に増加いたしました。これは、事業規模の拡大に伴う人件費の増加によるものであります。

#### (営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ154,085千円増加し、417,382千円（前年同期比58.5%増）と大幅な増益となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ124,566千円増加し、417,799千円(前年同期比42.5%増)と大幅な増益となりました。これは当事業年度において営業外収益に助成金収入16,223千円が計上されたことによるものと営業外費用に株式交付費5,304千円、株式公開費用8,924千円が計上されたことによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ71,380千円増加し、263,656千円(前年同期比37.1%増)と大幅な増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ225,303千円増加し、941,305千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は229,504千円(前年同期は230,947千円の収入)となりました。主な増加要因は税引前当期純利益417,799千円、主な減少要因は事業規模拡大に伴う売上債権の増加額115,201千円及び法人税等の支払額123,557千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は11,888千円(前年同期は49,490千円の支出)となりました。主な減少要因は差入保証金の差入による支出6,797千円、有形固定資産の取得、及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出がそれぞれ4,606千円、1,512千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は7,687千円(前年同期は97,556千円の収入)となりました。増加要因は株式の発行による収入263,795千円、減少要因は長期借入金の返済による支出256,108千円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおり、事業の許認可と法的規制、社会保険料の負担、自然災害及びシステム障害等、様々なものと認識しております。そのため、当社は常に市場動向、政府の政策に留意しつつ、優秀な人材を確保、内部管理体制を強化し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社は、「高齢化社会のなかで、すべての人々が仕事を通じて社会に貢献し、生きがいを見つけることのできる世の中の実現を目指します。」という企業理念のもと、高齢化社会型人材サービスとして、アクティブシニアの人材派遣、人材紹介及び業務請負を行うシニアワーク事業と、主に介護施設向けの看護師等の有資格者の人材派遣、人材紹介を行うシニアケア事業に区分し、社会的な追い風を受けつつ急成長を果たしております。

シニアワーク事業については、シニア活用コンサルタントにより、さらなるアクティブシニアの就業機会創造と有資格者のアクティブシニアの経験とノウハウを活用した人材紹介を推進することで成長を継続いたします。シニアケア事業は、顕在的需要の大きい看護師資格保有者の人材派遣及び人材紹介を継続して行うことで成長を維持しつつ、全国規模で介護施設のクライアントを開拓し、さらに市場規模が大きいと考えている介護士の人材派遣及び紹介による成長を目指します。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の高齢化社会型人材サービスは、当面の間、急成長が見込まれますが、当社は平成21年4月に設立された創業間もない企業であり、当社が今後も持続的に成長するためには、急成長に相応しい経営陣となるべき人材の確保、経営管理体制やコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の構築が最も重要な問題であると認識しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資の総額は、9,712千円であります。

その主なものは、シニアケア事業の新規出店や支店内の設備であります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。なお、当社は高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社設備	15,858	4,270	18,865	38,993	41
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	営業所設備	10,572	616	-	11,188	17
高知事務センター (高知県高知市)	事務センター 設備	1,841	1,195	-	3,036	30
福岡支店 (福岡県福岡市中央区)	営業所設備	1,922	381	-	2,303	7
札幌支店 (北海道札幌市中央区)	営業所設備	1,118	460	-	1,579	7
名古屋支店他16支店 (愛知県名古屋市中区他)	営業所設備	10,678	6,026	-	16,704	67

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	基幹システム	30,000	-	増資資金	平成28年4月	平成29年9月	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,150,000	2,150,000	株式会社東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,150,000	2,150,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年9月16日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	736	736
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,360(注)1	7,360(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	1,000
新株予約権の行使期間	自平成28年9月17日 至平成36年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の一切の処分ができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、行使価額は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(i) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合行使価額を次の算式により調整する。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

株式分割（又は株式併合）の比率

(ii) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合を除く。）行使価額を次の算式により調整する。

既発行 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額  
株式数 +

新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は開始日の属する月の前月末日における当社の発行済普通株式数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

当社又は当社関係会社の取締役若しくは、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、本新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとする。

### 4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(ii) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。

5. 平成27年11月19日開催の取締役会決議により、平成27年12月4日付けで普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年8月18日 (注1)	198,000	200,000	-	20,000	-	-
平成27年12月4日 (注2)	1,800,000	2,000,000	-	20,000	-	-
平成28年6月24日 (注3)	150,000	2,150,000	134,550	154,550	134,550	134,550

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,950円  
引受価額 1,794円  
資本組入額 897円  
払込金総額 269,100千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	28	15	16	1	1,234	1,298	-
所有株式数 (単元)	-	506	1,071	79	871	1	18,966	21,494	600
所有株式数の割 合(%)	-	2.35	4.98	0.36	4.05	0.00	88.23	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川嶋 一郎	東京都渋谷区	1,086,630	50.54
溝部 正太	東京都武蔵野市	246,010	11.44
蒲原 翔太	埼玉県さいたま市中央区	174,660	8.12
吉澤 健一	東京都立川市	33,900	1.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	32,000	1.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)(常任代理人 野村 證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3 AB, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋 一丁目9-1)	24,900	1.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	21,700	1.01
島田 忠信	東京都豊島区	20,000	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019(常任 代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND(東京都中央 区日本橋三丁目11-1)	18,300	0.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	16,600	0.77
計	-	1,674,700	77.89

(注) 前事業年度末において主要株主であった蒲原翔太は当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,149,400	21,494	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,150,000	-	-
総株主の議決権	-	21,494	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年9月16日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名及び従業員25名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元と長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、平成28年8月18日開催の取締役会において1株当たり15円と決議しております。

なお、当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	-	-	-	-	7,140
最低(円)	-	-	-	-	2,410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成28年6月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	5,530	7,140	3,955	3,880
最低(円)	-	-	3,360	3,300	2,410	3,240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成28年6月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		川嶋 一郎	昭和53年7月12日生	平成13年2月 株式会社ザッパラス入社 平成19年10月 BH株式会社設立 代表取締役就任（現任） 平成20年5月 株式会社PINK設立 代表取締役就任 平成21年3月 株式会社POINTDAKARA 代表取締役就任 平成21年4月 当社設立 代表取締役就任 平成21年12月 株式会社POINTDAKARA 取締役就任（現任） 平成23年8月 株式会社アズスタッフ設立 取締役就任 平成23年10月 当社代表取締役会長就任 平成23年12月 プラスハチイチ株式会社 代表取締役就任 平成23年12月 株式会社アプリプラス設立 取締役就任 平成24年10月 株式会社BUY THE WAY設立 取締役就任 平成25年9月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 3	1,086,630
代表取締役社長	-	溝部 正太	昭和56年3月11日生	平成15年4月 株式会社アサンテ入社 平成15年9月 株式会社ソア入社 平成16年8月 株式会社グッドウィル入社 平成20年7月 株式会社キャリアマート入社 平成21年4月 同社取締役就任 平成21年10月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任 平成22年6月 BH株式会社 取締役就任 平成23年8月 株式会社アズスタッフ 取締役就任 平成23年10月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成23年12月 プラスハチイチ株式会社 取締役就任 平成24年10月 株式会社BUY THE WAY 代表取締役就任 平成26年4月 当社事業本部長	(注) 3	246,010
取締役	シニアケア事業部長	蒲原 翔太	昭和59年11月28日生	平成21年4月 株式会社キャリアマート入社 平成21年10月 当社入社 平成23年10月 当社メディカル事業部長 平成24年10月 当社執行役員就任 平成25年10月 当社取締役就任（現任） 平成26年4月 当社事業本部副本部長 当社シニアケア事業部長（現任）	(注) 3	174,660
取締役	管理本部長	高見澤 幸治	昭和50年3月12日生	平成8年4月 ダイヤモンドホーム株式会社入社 平成11年2月 株式会社タビックスジャパン入社 平成13年12月 株式会社ザッパラス入社 平成17年3月 株式会社エムシー研究所入社 平成23年7月 BH株式会社入社 平成25年10月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員就任 平成26年4月 当社管理本部長（現任） 平成27年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	シニアワーク 事業部長	中川 光一郎	昭和49年10月18日生	平成11年4月 グッドウィル・グループ株式会 社入社 平成16年8月 株式会社グッドウィルへ転籍 平成20年10月 株式会社オープンループ入社 平成22年12月 AIU損害保険株式会社入社 平成25年1月 いずみ保険サービス株式会社入社 平成26年7月 当社入社 執行役員就任 当社事業本部副本部長 平成26年10月 当社シニアワーク事業部長 (現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3,000
取締役		谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 平成11年5月 株式会社ディー・ブレイン関 西 代表取締役就任 平成14年7月 株式会社ザッパラス 監査役就 任 平成14年8月 株式会社プロ・クエスト 代表 取締役就任 平成16年10月 株式会社バルニバービ 取締役 就任(現任) 平成16年11月 株式会社関門海 取締役就任 平成17年7月 株式会社ザッパラス 取締役就 任 平成18年6月 イーディーコントライブ株式会 社(現株式会社フード・プラ ネット) 取締役就任 平成19年4月 株式会社関門海 代表取締役就 任 平成24年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティ ング 代表取締役就任(現任) 平成25年3月 株式会社セントリス・コーポ レートアドバイザー 代表取 締役就任(現任) 平成25年10月 当社社外監査役就任 平成25年11月 株式会社セントリス・アジア ンマーケティング 代表取締役就 任(現任) 平成26年5月 株式会社アクリート 取締役 就任(現任) 平成26年7月 株式会社ザッパラス 監査役 就任(現任) 平成27年3月 株式会社WCS 社外取締役就任 (現任) 平成27年12月 当社社外取締役就任(現任) 平成27年12月 株式会社日本医療機器開発機 構 監査役就任(現任) 平成28年7月 メディカルフィットネスラボ ラトリー株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	
取締役		竹澤 大格	昭和43年1月29日生	平成5年4月 弁護士登録、松嶋・寺澤法律事 務所入所 平成9年9月 ウィットマン・ブリード・ア ボット・モルガン法律事務所 (米国ニューヨーク州ニュー ヨーク市)入所 平成10年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成26年12月 汐留総合法律事務所開設 同事務所所長就任(現任) 平成28年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉村 精治	昭和27年4月16日生	昭和51年6月 株式会社三越（現株式会社三越伊勢丹）入社 平成21年4月 レオドル商事株式会社 取締役就任 平成23年4月 株式会社ヴィジョン・エイ 取締役就任 平成23年8月 当社入社 平成26年1月 当社監査役就任（現任）	(注)4	
監査役		谷口 誠治	昭和41年7月23日生	平成元年4月 合同酒精株式会社（現株式会社オエノンホールディングス）入社 平成元年9月 株式会社片岡経営サービス（現片岡輝昭税理士事務所）入社 平成2年10月 志村晴広税理士事務所入所 平成5年9月 加藤昇公認会計士事務所入所 平成12年2月 森谷会計事務所入所 平成15年12月 税理士法人エムティパートナーズ（現税理士法人森谷会計事務所）代表社員就任 平成18年8月 たにぐち総合会計事務所開業 同事務所所長就任（現任） 平成26年1月 当社社外監査役就任（現任） 平成27年6月 GMOメディア株式会社 社外監査役就任（現任）	(注)4	10,000
監査役		田中 奉文	昭和18年4月8日生	昭和42年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 平成2年8月 同社公開引受部長就任 平成10年12月 同社企業法人本部副本部長就任 平成11年4月 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成14年9月 同社常務執行役員就任 平成15年7月 株式会社TASC設立 代表取締役就任（現任） 平成16年6月 株式会社ジー・モード 社外監査役就任 平成17年6月 サザビーリーグ株式会社 社外監査役就任 平成17年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役就任 平成18年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役就任 平成27年4月 株式会社アクリート 社外監査役就任（現任） 平成27年12月 当社社外監査役就任（現任）	(注)4	
計						1,536,300

- (注) 1. 取締役谷間真、竹澤大格は、社外取締役であります。  
2. 監査役谷口誠治、田中奉文は、社外監査役であります。  
3. 平成28年12月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成28年1月28日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室を設置しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

#### <取締役会>

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

#### <監査役会>

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、月1回の定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、常勤監査役は、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより、情報の共有化に努め、監査の客観性、厳密性、効率性及び網羅性を高めております。

#### <本社会議>

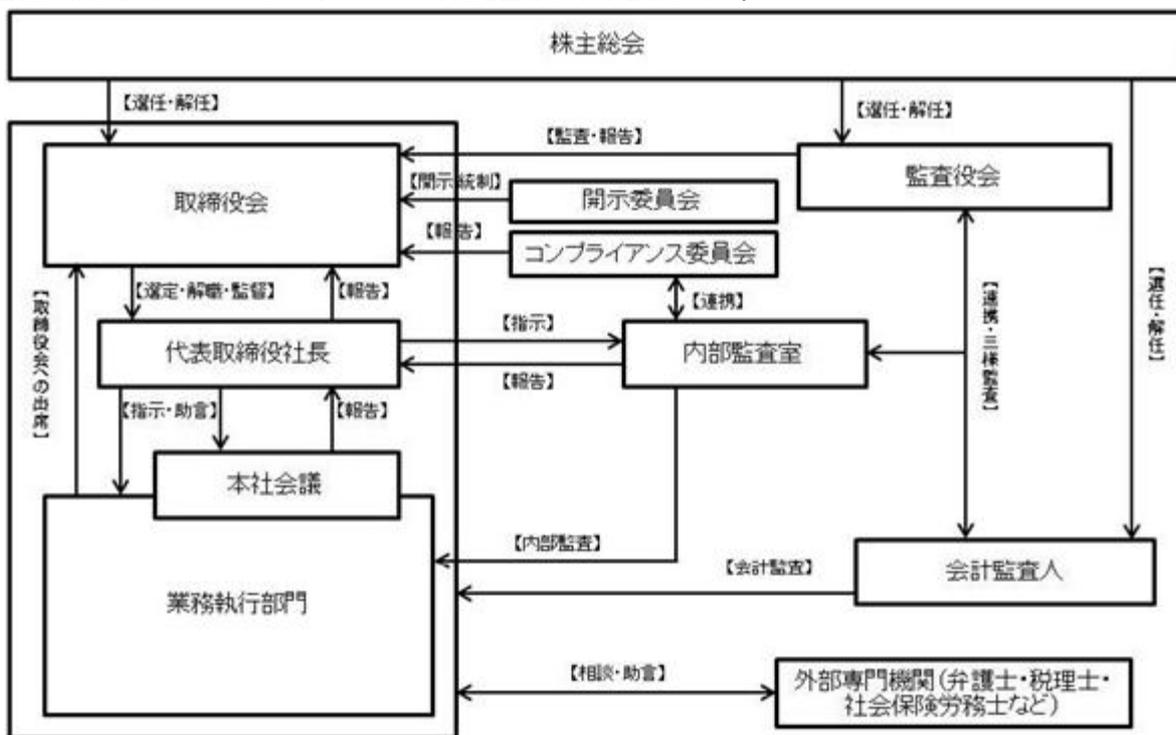
当社の本社会議は、常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長及び社長が指名する管理本部の各部署管理者を中心に構成されており、原則として毎週月曜日に開催しております。本社会議は、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会で決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項についての審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

#### <開示委員会>

当社では、社外取締役及び社外監査役から構成される開示委員会を設置しております。

当該委員会では、有価証券報告書等の法定開示書類に関し、適時開示をすべき情報の正確性、法令・上場規則・社内規程等に基づく適法性を確認し、会社情報の開示に関する重要事項について、投資家保護の観点から資料の適正な開示や充実を図ることを目的に、開示資料の事前審議・検証を行っております。開示担当部署等の業務執行部門や取締役会等とも連携し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一翼を担っております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

##### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。  
代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。
- (2) 法令・定款及び社会規範を遵守するために、正社員就業規則等に「服務規律」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (3) 業務管理部をコンプライアンスの統括部署として、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (4) 当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わないとする内部通報規程を「コンプライアンス規程」に規定するとともに、内部通報窓口を設ける。
- (5) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。更に、内部環境及び外部環境の重要な変更があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、統制活動の変更の必要性を検討するよう努める。
- (6) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。また、監査役は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、並びに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会に報告する。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録を含むその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いについては、法令及び「文書管理規程」などに基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い、「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 「リスク管理規程」を定めてリスク管理委員会を設置し、原則として年1回定期的に開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (3) 危機発生時には、対策本部などを設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整え、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- (4) 監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
- (5) 取締役会は、定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (6) 取締役会及びコンプライアンス委員会は、不正行為の原因究明、不正を犯させるに至る動機、原因、背景等を踏まえ、再発防止策の立案及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて、再発防止策の展開等の活動を推進する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて適宜臨時に開催し、適切な職務執行が行える体制を確保する。

### 5. 当社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、当社の経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (2) 内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

### 7. 上記6.の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長などの指揮・命令は受けないものとする。
- (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

### 8. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか本社会議など重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- (2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

### 9. 上記8.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (2) 監査役は、代表取締役社長及び内部監査室と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

### 10. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力に対して、コンプライアンス、財務報告の信頼性を確保する観点から、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
- (2) 当社は、反社会的勢力に対して、管理本部長若しくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

### 11. 財務報告に係る内部統制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役、取締役会に報告する。
- (2) 監査役は、内部統制報告書を監査し、取締役会は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。
- (3) 当社は、社外取締役及び社外監査役から構成される開示委員会を設置し、有価証券報告書等の法定開示書類に関し、適時開示すべき情報の正確性、法令・上場規則・社内規程等に基づく適法性を確認し、会社情報の開

示に関する重要事項について、投資家保護の観点から資料の適正な開示や充実を図ることを目的に、開示資料の事前審査・検証を行い、開示担当部署等の業務執行部門や取締役会等と連携する。

## 12. ITへの対応

- (1) 経営者は、中長期的な展望でITへの取り組みを検討するよう努める。ITの投資は、各部からの要望を集約したものと事業計画とを照らして優先順位付けをした上で実施計画を立案する。
- (2) 業界や取引先のITへの対応状況を認識し、財務報告に係る、内部統制の整備方針を決定する。
- (3) 経営者は、自動化した統制と手作業による統制の特徴を把握し、各リスクに対しいずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択する。
- (4) 経営者は、ITに係る全般統制及びITに係る業務処理統制に係るマニュアル・規程を整備するよう努める。

## 八. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員2名）により、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実行性を確保しております。

監査役監査につきましては、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査役会を原則毎月1回開催し、監査役間で情報を共有するとともに意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制となっております。

## 二. 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の名前

指定有限責任社員 業務執行社員 矢治 博之

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 学

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 13名

## ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

谷間真氏は、企業経営者として企業経営の卓越した経験と見識を備えており、会計の専門家として、公正かつ客観的な立場から経営に関する適切な意見を述べており、当社の社外取締役として適任と判断しております。同氏は、株式会社T-REVIVEコンサルティング、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー及び株式会社セントリス・アジアマーケティングの代表取締役を、株式会社バルニバービ、株式会社アクリートの取締役及び株式会社WCSの社外取締役を、株式会社ザッパラス、株式会社日本医療機器開発機構及びメディカルフィットネスラボラトリー株式会社の監査役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に特別な利害関係はないため、独立役員として指定しております。

竹澤大格氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する相当程度の知見を有しているため、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献いただきたいため社外取締役といたしました。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考え、独立役員として適任であると判断し、指定しております。

谷口誠治氏は、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、専門知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役として選任しております。同氏は、たにぐち総合会計事務所所長及びGMOメディア株式会社の社外監査役を兼務しており、当社の普通株式10,000株を保有しております。当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の重要な取引及びその他の関係はありません。

田中奉文氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社TASCの代表取締役及び株式会社アクリートの社外監査役を兼務しております。当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、重要な取引及びその他の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価し正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に参加し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は、方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを前提に判断しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることにより、万一リスクが顕在化した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として年1回定期的に開催し、リスク管理システムの整備・運用に関する報告、リスク対策等に関する審議を行っております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

#### 役員報酬の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	64,600	64,600	-	-	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	4,330	4,330	-	-	-	1
社外役員	10,630	10,630	-	-	-	5

(注) 1. 役員区分において、社外役員は社外取締役2名、社外監査役3名であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成27年12月3日開催の第7期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成25年9月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

##### ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

##### 二．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。これは、社外取締役及び社外監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を所有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行う事を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査日程、人員数その他の内容について双方協議の上、有効性及び効率性等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	716,002	941,305
売掛金	667,540	782,741
前払費用	15,899	19,619
繰延税金資産	24,406	20,210
その他	5,551	4,638
貸倒引当金	44	704
流動資産合計	1,429,356	1,767,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,864	56,924
工具、器具及び備品	28,352	32,192
その他	3,952	1,328
減価償却累計額	25,791	35,504
有形固定資産合計	59,377	54,941
無形固定資産		
ソフトウェア	18,317	9,901
ソフトウェア仮勘定	7,452	8,964
無形固定資産合計	25,769	18,865
投資その他の資産		
差入保証金	110,279	116,231
破産更生債権等	3,049	4,027
長期前払費用	1,508	636
繰延税金資産	3,623	5,944
その他	12,131	12,715
貸倒引当金	3,049	4,027
投資その他の資産合計	127,543	135,528
固定資産合計	212,691	209,335
資産合計	1,642,047	1,977,147

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	154,260	70,008
未払金	65,204	46,046
未払費用	323,538	339,745
未払法人税等	71,665	106,540
未払消費税等	195,160	190,224
前受金	15,052	20,803
預り金	31,035	21,998
賞与引当金	-	30,652
返金引当金	759	432
その他	-	32,250
流動負債合計	856,677	858,702
固定負債		
長期借入金	225,208	53,352
資産除去債務	37,551	41,975
固定負債合計	262,759	95,327
負債合計	1,119,436	954,029
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,000	154,550
資本剰余金		
資本準備金	-	134,550
資本剰余金合計	-	134,550
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	497,611	729,017
利益剰余金合計	502,611	734,017
株主資本合計	522,611	1,023,117
純資産合計	522,611	1,023,117
負債純資産合計	1,642,047	1,977,147

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	5,795,154	7,415,711
売上原価	4,369,636	5,644,598
売上総利益	1,425,517	1,771,113
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,162,220	<sup>1</sup> 1,353,731
営業利益	263,296	417,382
営業外収益		
受取利息	257	182
助成金収入	25,239	16,223
保険解約返戻金	7,320	-
その他	958	930
営業外収益合計	33,775	17,335
営業外費用		
支払利息	3,504	2,078
株式交付費	-	5,304
株式公開費用	-	8,924
その他	334	610
営業外費用合計	3,839	16,917
経常利益	293,232	417,799
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 933	-
本社移転費用	<sup>3</sup> 2,863	-
特別損失合計	3,796	-
税引前当期純利益	289,436	417,799
法人税、住民税及び事業税	103,745	152,268
法人税等調整額	6,585	1,875
法人税等合計	97,160	154,143
当期純利益	192,275	263,656

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		4,208,655	96.3	5,444,501	96.5
経費		160,981	3.7	200,096	3.5
当期売上原価		4,369,636	100.0	5,644,598	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
交通費(千円)	158,943	196,237

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,000	-	-	5,000	305,335	310,335	330,335	330,335
当期変動額								
当期純利益					192,275	192,275	192,275	192,275
当期変動額合計	-	-	-	-	192,275	192,275	192,275	192,275
当期末残高	20,000	-	-	5,000	497,611	502,611	522,611	522,611

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,000	-	-	5,000	497,611	502,611	522,611	522,611
当期変動額								
新株の発行	134,550	134,550	134,550				269,100	269,100
剰余金の配当					32,250	32,250	32,250	32,250
当期純利益					263,656	263,656	263,656	263,656
当期変動額合計	134,550	134,550	134,550	-	231,406	231,406	500,506	500,506
当期末残高	154,550	134,550	134,550	5,000	729,017	734,017	1,023,117	1,023,117

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	289,436	417,799
減価償却費	21,670	21,053
固定資産除却損	933	-
本社移転費用	2,863	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	138	1,638
賞与引当金の増減額(は減少)	-	30,652
返金引当金の増減額(は減少)	759	327
受取利息	257	182
支払利息	3,504	2,078
売上債権の増減額(は増加)	168,063	115,201
未払費用の増減額(は減少)	86,478	16,206
未払消費税等の増減額(は減少)	33,587	4,936
その他	44,866	13,951
小計	315,917	354,831
利息及び配当金の受取額	257	182
利息の支払額	3,418	1,951
法人税等の支払額	81,809	123,557
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>230,947</b>	<b>229,504</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	-	54
有形固定資産の取得による支出	19,065	4,606
無形固定資産の取得による支出	6,831	1,512
資産除去債務の履行による支出	1,080	-
短期貸付金の回収による収入	284	325
差入保証金の回収による収入	42,166	648
差入保証金の差入による支出	64,963	6,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>49,490</b>	<b>11,888</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	350,000	-
長期借入金の返済による支出	252,444	256,108
株式の発行による収入	-	263,795
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,556</b>	<b>7,687</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	279,012	225,303
現金及び現金同等物の期首残高	436,990	716,002
現金及び現金同等物の期末残高	716,002	941,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	5年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(追加情報)

当社における、賞与支給見込額の計上は、従来、定額支給のみを行っていたことから「未払費用」として計上しておりましたが、当事業年度より定額支給によらない決算賞与の支給制度を新設したことに伴い、定額支給及び決算賞与の支給見込額を合算して「賞与引当金」として計上しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「未払費用」323,538千円のうち、定額支給に係る金額は24,151千円であります。

(3) 返金引当金

人材紹介手数料の返金負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越限度額の総額	600,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	500,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.7%、当事業年度12.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.3%、当事業年度87.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	435,864千円	531,252千円
広告宣伝費	146,050	165,033
減価償却費	21,357	21,053
貸倒引当金繰入額	138	1,638
賞与引当金繰入額	-	30,652

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	699千円	-千円
工具、器具及び備品	233	-
計	933	-

3 本社移転費用

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

本社移転費用は、本社の移転に伴う費用等であります。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	200,000	-	-	200,000
合計	200,000	-	-	200,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	200,000	1,950,000	-	2,150,000
合計	200,000	1,950,000	-	2,150,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加は、平成27年12月4日付で株式1株につき10株の割合をもって株式分割及び平成28年6月24日を払込期日として150,000株の公募増資を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月18日 取締役会	普通株式	32,250	利益剰余金	15	平成28年9月30日	平成28年12月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	716,002千円	941,305千円
現金及び現金同等物	716,002	941,305

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

未払費用及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、定期的に相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成27年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	716,002	716,002	-
(2) 売掛金	667,540	667,540	-
(3) 差入保証金	110,279	106,545	3,734
資産計	1,493,821	1,490,087	3,734
(1) 未払費用	323,538	323,538	-
(2) 未払消費税等	195,160	195,160	-
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金も含む）	379,468	379,468	-
負債計	898,166	898,166	-

当事業年度（平成28年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	941,305	941,305	-
(2) 売掛金	782,741	782,741	-
(3) 差入保証金	116,231	116,231	-
資産計	1,840,279	1,840,279	-
(1) 未払費用	339,745	339,745	-
(2) 未払消費税等	190,224	190,224	-
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金も含む）	123,360	123,360	-
負債計	653,329	653,329	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当事業年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(1) 未払費用、(2) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、その全てが変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年9月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	716,002	-	-	-
売掛金	667,540	-	-	-
合計	1,383,543	-	-	-

（注）差入保証金については、償還日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度（平成28年9月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	941,305	-	-	-
売掛金	782,741	-	-	-
合計	1,724,047	-	-	-

（注）差入保証金については、償還日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	154,260	137,650	54,198	19,992	13,368	-
合計	154,260	137,650	54,198	19,992	13,368	-

当事業年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	70,008	19,992	19,992	13,368	-	-
合計	70,008	19,992	19,992	13,368	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権(平成26年9月25日発行)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,160株
付与日	平成26年9月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成28年9月16日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成26年9月25日 至平成28年9月16日
権利行使期間	自平成28年9月17日 至平成36年9月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年12月4日付の株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権 (平成26年9月25日発行)
権利確定前 (株)	
前事業年度末	7,920
付与	-
失効	560
権利確定	7,360
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	7,360
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,360

(注) 平成27年12月4日付の株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権 (平成26年9月25日発行)
権利行使価格 (円)	1,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成27年12月4日付の株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によってあります。また、本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,668千円	5,098千円
未払事業所税	1,819	2,082
未払賞与	7,945	-
賞与引当金	-	9,459
未払家賃	5,061	1,235
減価償却超過額	4,039	4,893
資産除去債務	12,057	12,852
その他	2,340	3,123
繰延税金資産計	39,932	38,747
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,901	12,592
繰延税金負債計	11,901	12,592
繰延税金資産の純額	28,030	26,155

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	36.92%	32.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68	1.17
住民税均等割	0.95	1.31
税額控除等	6.86	2.49
留保金課税	-	3.59
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.22	0.26
その他	0.35	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.56	36.89

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.11%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,100千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積もり、割引率は当該使用見込期間に応じて算定し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	24,196千円	37,551千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,584	4,060
時の経過による調整額	313	364
資産除去債務の履行による減少額	543	-
期末残高	37,551	41,975

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シニアワーク事業	シニアケア事業	合計
外部顧客への売上	2,237,534	3,557,619	5,795,154

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シニアワーク事業	シニアケア事業	合計
外部顧客への売上	2,795,432	4,620,279	7,415,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】  
関連当事者との取引  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	261.31円	475.87円
1株当たり当期純利益金額	96.14円	129.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	129.12円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前事業年度は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	192,275	263,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	192,275	263,656
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,040,574
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,409
(うち新株予約権(株))	-	(1,409)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数792個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	52,864	4,060	-	56,924	14,932	6,983	41,991
工具、器具及び備品	28,352	4,140	300	32,192	19,242	5,653	12,950
その他	3,952	-	2,624	1,328	1,328	-	0
有形固定資産計	85,169	8,200	2,924	90,445	35,504	12,636	54,941
無形固定資産							
ソフトウェア	32,375	-	-	32,375	22,474	8,416	9,901
ソフトウェア仮勘定	7,452	1,512	-	8,964	-	-	8,964
無形固定資産計	39,827	1,512	-	41,339	22,474	8,416	18,865
長期前払費用	4,420	-	-	4,420	3,783	871	636

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	主として新規支店開設に伴うもの	4,060千円
工具、器具及び備品	支店設備等	4,140千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	154,260	70,008	0.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	225,208	53,352	0.43	平成29年10月～ 平成32年5月
合計	379,468	123,360	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	13,368	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,093	1,683	-	44	4,732
返金引当金	759	432	-	759	432
賞与引当金	-	30,652	-	-	30,652

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 返金引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	941,305
合計	941,305

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベルシステム24	38,440
りらいあコミュニケーションズ(株)	29,840
(株)マックスコム	27,894
(株)スーパー・コート	14,370
トランスコスモス(株)	13,198
その他	658,997
合計	782,741

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
667,540	7,833,501	7,718,300	782,741	90.79	33.88

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産(株)	46,771
(株)梅田センタービル	15,574
エイ・エフ・ビル管理(株)	9,758
朝日不動産管理(株)	5,255
立川ハウス工業(株)	4,383
その他	34,489
合計	116,231

流動負債

イ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	70,008
合計	70,008

ロ．未払費用

区分	金額(千円)
スタッフ給与	260,520
役員報酬及び給与手当	10,607
社会保険料	48,012
労働保険料	20,453
その他	150
合計	339,745

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	73,333
住民税	16,699
事業税	16,507
合計	106,540

ニ．未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	190,224
合計	190,224

固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	53,352
合計	53,352

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	3,604,087	5,478,102	7,415,711
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	197,905	287,067	417,799
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	124,543	170,581	263,656
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	62.27	85.13	129.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	32.41	22.89	43.29

(注) 1. 当社は、平成28年6月27日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成27年12月4日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)1	
取扱場所	-
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://careergift.co.jp/">http://careergift.co.jp/</a>
株主に対する特典	平成28年9月30日現在の株主名簿に記載された又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律健康食品関連ギフト(5,000円相当)を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成28年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年6月9日、平成28年6月14日及び平成28年6月17日関東財務局長に提出。

平成28年5月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第3四半期）（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月27日

株式会社キャリア  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定業務執行社員 公認会計士 矢治 博之  
有限責任社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。